

# 飼料自給率向上に向けた 平成19年度行動計画の点検・検証

平成20年3月  
農林水産省生産局畜産部

# 1 飼料増産

19年度行動計画

19年度取組目標

取組の結果と課題

飼料作物作付面積の減少に歯止めをかけ、増加に転換  
2万<sup>ヘクタール</sup>の増加を目標(90万<sup>ヘクタール</sup>の復活)

○ 89.7万ha(▲900ha)と減少に歯止め  
→ 農地の徹底的活用等により、自給飼料の生産・利用を強力に推進する必要

地域の飼料増産への取組の核となる専門指導者の育成

人材育成の拡大  
放牧伝道師、稲発酵粗飼料コーディネーター、コントラクターアドバイザー各50名 計150人を育成

○ 専門指導者養成の取組は着実に進展(放牧27名、稲WCS36名、コントラクター36名)  
→ 今後も継続した育成が必要

新たな耕畜連携水田活用対策を活用した稲発酵粗飼料の作付拡大

稲発酵粗飼料の作付拡大  
20年度作付面積:7,500ha  
(19年度作付面積:5,000ha)

○ 目標達成:19年度6,000ha(見込み)  
→ 地域水田農業活性化推進緊急対策と連携し、飼料用米の利活用を推進する必要

新しい作業体系や品種の導入によるトウモロコシの作付拡大

トウモロコシの作付拡大(+600ha)  
目標面積:85,000ha

○ 目標達成:19年度86,100ha(+1,700ha)  
→ 配合飼料価格の上昇を踏まえ、高栄養作物の生産拡大が必要

広域流通体制の確立による国産稲わらの利用促進

国産稲わらの自給100%の達成

○ 鋤込みや焼却されている国産稲わらの飼料利用を推進(19年度実績取りまとめ中)  
→ 需要量に見合った国産稲わらの供給体制の整備が急務

シンポジウム、現地検討会の開催を通じた放牧の推進

水田放牧の取組拡大  
肉用牛放牧頭数5,000頭

○ 4,660頭(見込み)と目標には届かなかったが、17年度実績3,270頭から大幅に増加  
→ 今後も肉用牛増頭対策等と連携する必要

受託組織等による飼料生産の外部化の推進

コントラクターによる  
受託作業面積120千ha

○ コントラクターやTMRセンターの育成を推進(19年度実績取りまとめ中)  
→ 作付拡大や作業の細分化への対応が必要

## 2 エコフィード

19年度行動計画

19年度取組目標

取組の結果と課題

消費者等に対する理解の醸成

消費者に対する不安の払拭、循環型取組の理解を深めるための普及・広報

○ シンポジウム等の開催(11か所1,488名)  
→ 引き続き、理解醸成の取組とともに、エコフィード利用畜産物の評価等が必要

安定的利用体制の確保

各地域のエコフィードの安定的な利用体制を確立

○ 研修会等を開催(7か所290名)  
○ 食品残さの飼料化業者の増加(H18年度:141施設→H19年度:170施設)、うち 113施設の情報をHPで公開  
○ 関係者の連携、地域情報の分析等を行う協議会をモデル的に設置  
→ 安定供給体制の確保と、畜産農家が安心して利用できる仕組みづくりが必要

技術の普及・定着の推進

エコフィード推進のための技術面での支援

○ 専門家のHP等による紹介  
○ 近赤外線を用いた簡易栄養分析の手法を確立し、普及・開始  
→ 専門技術者等の確保・育成による新技術の底上げが必要

新たな食品リサイクル制度への対応

新たな食品リサイクル制度の活用・対応

○ 改正食品リサイクル法で、食品残さの飼料化を最優先することを明確化(平成19年12月施行)  
○ 新たな制度の説明会等を開催(25か所)  
→ 食品関連業者に対しさらに飼料化についての理解醸成を行う必要

# 飼料自給率向上に向けた平成19年度行動実績

